

要保存

保護者 様

横浜市立洋光台第一中学校
校長 高司 祥子

気象庁による警報発表時の対応について

横浜市立学校では、発表された気象警報等により、児童生徒の登校・下校は次のとおりとなります。

児童生徒の登校の対応について

警報名	登校の対応について
「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」の場合は、通常通りの登校です。	
大雨警報	学校から「自宅待機」の連絡がない限り、原則として、通常通りの登校とします。
洪水警報	「自宅待機」は、各学校や地域の状況に応じて、登校の可否等を学校長が判断します。
下記4種類のいずれか1つでも発表継続中の場合の対応は以下のとおりです。	
暴風警報	午前6時の時点で発表継続中の場合は、一斉に休校になります。
大雪警報	
暴風雪警報	
降灰予報	
特別警報の発表が予測される場合の対応は以下のとおりです。	
特別警報 (大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪)	警報の発表を待たず一斉休校となる場合があります。教育委員会事務局が対応を決定し、各学校宛に通知します。その後、学校からメール配信等で、各ご家庭に対応を連絡いたします。

登校後に警報等が発表された場合

登校後に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報」「降灰予報」が発表された場合は、学校や地域の状況に応じて、生徒の下校時間を変更するなど、適切な措置を講じます。メール配信等で、各ご家庭に対応を連絡いたします。

<参考>[横浜市 防災情報ポータル https://bousai.city.yokohama.lg.jp/](https://bousai.city.yokohama.lg.jp/)

こちらのサイトにて、警報等の詳細を確認することができます。

令和8年4月

要保存

保護者 様

横浜市立洋光台第一中学校
校長 高司 祥子

地震災害時の学校対応について

学校は、「横浜市学校防災計画」に基づき、大規模地震発生時には、次のような対応をします。つきましては、保護者の皆様に大規模地震発生時の対応の確認をお願いいたします。

【大規模地震の定義】

生徒が学校で活動中、市域のいずれかで、「震度5強以上」の地震が観測されたとき。

【登校前】登校させないようお願いします。

【登校後】直ちに校庭へ避難します。

- 第一避難所は、学校の校庭です。校舎が無事な場合は教室で引き渡します。
- 「保護者」か「代理引き取り人」が引き取りにくるまで、生徒は学校に留め置きます。
- 対応の詳細は、メール配信等で連絡いたします。

【登下校中】

- 家に近い場合 ⇒家に戻る（帰宅が困難な場合は、登校するか近くの公園等に避難する）。
- 学校に近い場合⇒学校に行く（登校が困難な場合は、自宅に戻るか近くの公園等に避難する）
- ※ご家庭でも避難場所、避難方法、安否確認方法等を、よく話し合っておいてください。

【震度5弱以下の場合】

- 次の場合は大規模地震発生時と同様とします。
- 周辺の公共交通機関等が運行できない（再開の見込みが立たない）場合。
- 学校及び周辺地域が停電となり、生徒を安全に帰宅させることが困難な場合。

【地震後翌日について】

市内域で震度5強以上の地震が1箇所でも発生した場合は、原則として当日および翌日（両日とも午前0時を起点）は休校とします。

ただし、被害状況が少ない場合は、学校長の判断で教育活動を継続します。その際には、メール配信等でお知らせします。